大臣
次官
亜米利加局長

(総) 3654の 3615-28

極秘 館長符號

昭和十六年十一月廿六日後発
十一月廿七日後本省着

東郷 外務大臣

野村大使

第一一八九號

廿六日午后四時四十五分ヨリ發シ三時ヨリ會談シ
本栖大使「ハル」長官ト會談ス
ハルヨリ左ノ通リ手交アリ本月二十日日本側

電信課長

館長符號電信

U 2346 677

731

1532

ス）提出スルノ已ムヲ得サルニ至レリトテ左ノ二案ヲ提出セリ

甲、所謂四原則ノ承認ヲ求メタルモノ

乙、（イ）日米英蘭支泰ヨリ成ル相互不可侵条約締結

（ロ）日米英蘭支泰ヨリ成ル佛印不可侵並仏印ニ於ケル経済上ノ均等待遇ニ

0 2348 679

INTMAG

732

1532

次ノ協定ヲ取極

(三) 支那及仏印ヨリノ日本軍ノ全面撤兵

(四) 日米両国ハ支那ニ於ケル蒋政権ノ外ノ政権ヲ支持セサル事

(五) 支那ニ於ケル治外法権及租界ノ撤廃

0 2348 680

(六) 最恵国待遇ヲ基礎トスル日米ヲ互恵通商条約締結

(七) 日米相互連結令解除

(八) 円「ドル」為替協定

(九) 日米両ヶ条ニ関スル細目ハ別ニ之ヲ定ム

0 2349 - 681

734

1532

ヘキヲトヲ為ス（三七協定当月抜キ為ス）

右ニ対シ我方ヨリ全然撤兵ヨリノ話合ニ停

リ兵ヲ取ル迄ノ中ス様考慮セサル場ス

テ硬ク為ルヲ要スルカ（ハ）ニハ別ニ意ル気

色ナシ

米側ニテ斯ル硬軟ヲ提示スルニ至レハ英

蘭支ノ策動ニ依ル外援蒋行為停止ノ我方

秘密保護法対象

735

1532

重慶ト敵国米英ノ英米打倒蒋政
我対泰工々作全面的重圧要求貫徹
望ヲサレ来例ノ妥協派ヲ強硬派ニ圧倒セラ
レタルカト推察スル

0 2351 * 683